

B. 2011年度事業計画

1. 事業計画上のポイント

2011年度の事業計画を立案するにあたって考慮すべき状況と、重点課題として取り組む事業のポイントは、以下のとおりである。

1. 市民活動と協会を取り巻く状況の変化

協会は、さまざまな市民の願いや思いが集う『ひろば』であることをめざしてきた。「被災地を放っておけない」「子どもたちの悲鳴を見逃せない」「干潟を守りたい」、あるいは「ともに夢の実現をめざす仲間を得たい」「自らの経験を社会で活かしたい」…。これら多様な思いが受け止められ、共感する人々と出会える“場”であることは、1965年の創設以来45年間、協会がめざし続けてきたことである。そして、最初の小さな思いが社会的に広がりをもつ活動として展開するためには、思いが育まれ、願いを具体化する手立てを学び合い、あるいはその方法や仲間を共に探し出し、大きく社会に働きかけていく力をつけなければならない。そこで、そうした思いを抱く人たちを支援し、その声を社会に発信する『拠点』（砦）であり、かつ『センター』（広場）でもあり続けることが、車の両輪のように重要である。

このように協会は、さまざまな思いを抱く人々が広くつながり合い、活動を進めるための意欲を高め合い、また最新の動きを知ってノウハウが学べる場となるよう、活動を積み重ねてきた。そんな2011年度の事業計画の策定にあたっては、特に市民活動を取り巻く以下のような状況変化や世の中の動向を踏まえる必要がある。

（1）市民活動で支える次の国のカタチ～東日本大震災の被災地を支えていくこと

協会は、1995年の阪神・淡路大震災発生時に「阪神・淡路大震災 被災地の人々を応援する市民の会（以後「応援する市民の会）」を立ち上げ、現地に一般市民公開型のボランティアセンターを開設。約2万1千人の市民の参加を得て様々なボランティアプログラムを展開した。

3月11日に発生した「東日本大震災」は、未曾有と言われたその阪神・淡路大震災の被害規模を大きく上回り、被害が生じた地域が10県を超えるというきわめて広域での災害となった。今回の災害は、東日本エリアにおける被災というものではなく、日本全国の問題もあり、ひいては世界全体にも影響を与える事態だと受け止めている。

阪神・淡路大震災時に「市民の会」を立ち上げた実績をもつ協会は、この事態に対しても積極的に向き合っていく必要がある。協会は、常々、市民活動は住民の主権を確立する「受け皿」でもあり、分断されがちな「つながり」を回復する触媒としての機能を持つと考えてきた。今回の大震災にあっても、参加型の組織力を生かして、被災を受けて深い痛みを負った地域の人々を支えていきたい。

（2）被災地復興を支える源泉は市民の力～その活動を支えるための“新しい公共”

2009年秋、政権交代後、鳩山前首相が就任時の所信表明演説で打ち出した「新しい公共」というビジョンの普及・促進を政権運営の柱のひとつとして掲げた。これを受け、10年度の補正予算に「新しい公共支援事業」の実施が盛り込まれ、11年度から2年間、都道府県ごとに実施されることになる。この施策は、市民や企業も社会問題解決の“当事者”であるとの立場から、「官」中心の社会システムを転換し、政府セクターとも協働しつつ共に社会問題解決の主体となる社会を築こうというもので、その趣旨には賛同できる面が多い。ただし、その企画プロセスにおいて、当の市民の参画が不十分であれば、本来あるべき「協働」とはほど遠いものとなってしまい、また巨額な支援事業の受託収入目当てに事業が企画されてしまうと、かえって市民活動団体の主体性を弱める危険性さえある。そこで、「新しい公共推進会議」や「新しい公共支援事業運営会議」に常務理事の早瀬も参画加し、多くの市民活動団体と連携しつつ積極的な提言活動を展開した。

今年度は、上記の視点を重視しつつ、当施策を梃子にして、“滞留”していた大阪府のNPO支援を活性化させ、新たな「パブリック」を創造する市民活動の価値を示し具体的な展開に結び付けたい。

（3）社会を強く、そして、優しくする多文化共生社会を目指して

現在の日本社会が向き合うべき重要な焦点のひとつとして、社会のグローバル化に伴い増えつつある在住外国人（地域に生活する、外国籍をもつ人や外国にルーツをもつ人々）との共生を、どう進めるかということがある。今回の東日本大震災においても、どうしても社会的にハンディを持つ小さな子どもや障害者、高齢者などスペシャルニーズを持つ人に迅速に対応することの難しさがあり、在住外国人も同様に情報弱者という観点からも「暮らしづらさ」という課題が浮き彫りになった。

今後、私たちがどう多文化共生社会を構築するか、そのビジョンを具体的に構築するとともに、今、それこそ身のまわりにいる在住外国人の困りごとを拾い上げながら、ネットワーク力を生かした動きやムーブメントが必要なのではないだろうか。そういう一つひとつの積み重ねによって、社会全体が多様さを受けとめる優しい社会を目指していきたい。

2. 2011年度事業計画における重点事業

協会では、2010年度に「将来ビジョン検討委員会・答申」を発表し、2011年もそのビジョンにある「あらためて、個人にこだわる／仕掛ける」というテーマで、個人が生きる組織づくり、社会づくりに向けた事業活動を展開する予定であるが、今回の東日本大震災による被災地支援のあり方によっては、計画の重点性も変わってくることになる。

（1）「東日本大震災」：協会ならではの被災地復興支援～関西から応援のリレーを

阪神・淡路大震災被災時に「応援する市民の会」を立ち上げた協会は、当時、被災地の人々を支援していくために、日々に作っていたネットワークの力を使って、大きなムーブメントを起こした。今回の災害は、関西から遠く離れた東日本が被災地だが、その規模の大きさから見て、その地域の問題ではなく、日本全体として支える必要がある。そこで、「応援する市民の会」での経験を生かし、「コーディネーション力」と「市民参加」による社会変革を目指す協会としての支援のあり方を考えていきたい。

協会からは、災害ボランティアセンターの後方支援部隊として、コーディネーターを3

名派遣（4月以降も継続）。コーディネーターが遠方の現地ニーズの状況を分析し、「関西からできる」もしくは「関西だからできる」具体的な支援事業を進める。被災された人々の生活復興支援に協力できるようなボランティアコーディネーションプログラムの開発を進める。

（2）大阪NPOプラザ（第2期）以降の拠点構築を目指して

2011年度末に、大阪NPOプラザの管理賃貸契約が終了し、その後の契約更新の可否が未定である。耐震問題を抱えるONPの建物での運営の継続はかなり困難であることから、2011年度は具体的な「次なる拠点」構想を立て、そのための展開を考えていかなければならない。大阪市が検討を進めている市民活動拠点の設置構想も動いているが、その方向性はまだ確定しておらず、2012年4月に開設できるかどうかさえ不透明な状況の中、違う形でNPO支援の共同事務所の確保に対する検討が急がれる。具体的には、大阪市の動きについても情報を集めながら、並行して、入居団体の中の共同事務所設置に関心の高いメンバーと協会の拠点構想検討メンバーとともに拠点設置の可能性に関するリサーチを進め、検討する。

（3）市民活動の活性化～新しい公共支援事業を通じて

2011年度から2年間、都道府県ごとに実施される「新しい公共支援事業」は、「官」中心の社会システムを転換し、社会問題解決の主体となるNPOの基盤を様々な形で底支えするための事業である。支援事業の推進にあたっては、中間支援組織や市民ファンド等との協調と連携を図ることが期待されており、一過性のイベントではなく、NPOの支援基盤が事業終了後も継続し、発展するものでなければならない。そのための、人材や仕組みづくりに重点を置くべきであり、これまでNPOの基盤整備事業を進めてきた当協会としても、NPO等の活動基盤整備の支援事業や寄付募集支援事業などを中心に、大阪のNPOに対して持続可能な支援体制が構築できるプログラムを提案する。

（4）様々なボランティアコーディネーション事業に～ニーズ発も思い発も育てる

地域に生活する、外国籍をもつ人や外国にルーツをもつ人々が増えつつある今日、協会も日々の様々な活動の場面において、多文化共生の社会課題に触れることが多くなってきた。そこで、これまでもボランティアコーディネーションの相談窓口などを通じて日々の相談に対応してきたが、昨年度設置した「多文化共生事業委員会」を軸に、単独のNPOだけでは解決できないニーズに対応するプログラム提供などを考える。

また、昨年度から本格化した「ボランティアスタイル」事業は、将来ビジョンの中の強化ポイントであった「ボランティア活動の潜在的関心層」の掘り起こしに成功した事業だと言える。そこで、2011年度はこの事業をさらに発展させ、活動に入ってきた人が次の担い手となるように養成するプログラムとして、事業の発展を目指したい。企業市民活動センターが提供している社員のボランティア活動体験プログラムも、上記「ボランティアスタイル」などで開発されたプログラムなどとも連携する予定である。

以上が2011年度に重点的に取り組む事業だが、これまで進めてきた事業も、これらの事業との関連を意識しつつ、精力的に取り組む。これらの詳細を、以下に示す。

2. 2011年度の事業計画と組織

1. 事業の推進計画

協会はこれまで「市民エンパワメントセンター」、「NPO推進センター」、「企業市民活動推進センター」の各部門を通じて事業を展開してきたが、2010年度に前2者を統合してできた「ボランティア・NPO推進センター」内に「コーディネーション事業」「市民力向上事業」「NPO運営基盤事業」に関わる推進運営委員会を組織する形で、「市民活動の総合サポートセンター」の特色をさらに強化して、より一層の事業の充実を進める。

各部門の事業は相互に深く関係しているが、以下では便宜的に

【ボランティア・NPO推進センター部門】として

- ・ボランティアコーディネーション事業 (①)
- ・市民力向上(市民学習・研修)事業 [(②)教育・研修、講師派遣事業]
- ・NPO運営支援・基盤整備事業 [NPO・市民事業支援事業 (③)、大阪NPOプラザ運営事業 (④1)、北区事務所でのグループ活動の支援事業 (④2)]

【企業市民活動推進センター(CCC)部門】(⑤)

【情報提供・出版・市民シンクタンク事業】(⑥) (・研究・出版事業、情報・広報事業)

【国内外のネットワーク推進事業】(⑦)

という7つの事業に大別して計画を紹介する。

これらの事業を通じて、総合的にボランティア活動、市民活動の推進に取り組む。

【ボランティア・NPO推進センター部門】

ボランティア・NPO推進センターは、2010年度から統合した新たなセンターの中で、大きく「ボランティアコーディネーション」「市民力向上(市民学習)」「NPO運営基盤整備」の3事業を中心に展開する。また、3月11日に発生した東日本大震災における被災地支援についても精力的に取り組む。

1. ボランティアコーディネーション事業 (大阪市受託事業を含む)

本事業は「ボランティア活動、市民活動に組みたい」という人の思いに応えるとともに、個人、施設・NPOなどからの「ボランティアの応援を求めたい」という依頼に応え、ボランティアを募集・紹介する。個人や社会のニーズを直接受け止める点で協会の中核的事业の一つである。

3月11日から断続的に続いた東日本大地震の発生は、日本全国を揺るがす未曾有の非常事態であり、阪神淡路大震災にて、応援する市民の会を設置し被災地支援を実施した協会としては、緊急の事態に対して協会の強みであるボランティアコーディネーションを活かした支援と、被災地のニーズを確認した上での支援プログラムを提供する。

社会全体としては多文化共生を目指そうという認識はまだ薄いため、個人レベルでの意識を喚起し育てるという観点からも、多文化共生を醸成するボランティアコーディネーションは不可欠であり、来年度は、外国にルーツをもつ人たちのニーズを把握し、ボランティアコーディネーションを進める。

また、広域的なセンターである協会は、中間支援センター、受入組織のコーディネーションの質向上と受入体制の支援などボランティアマネジメントの推進にも大きな役割を担ってきた。10年度に本格始動した勤労者向けボランティアプログラム「ボランティアスタイル」は、「ボランティアスタイルWEEKEND」(ほぼ毎週末)や「ボランティアスタイルDAY」の実施(年2回)、新たなプログラムの開発やチームリーダー研修などを強化して取り組む。

「ボランティア活動をしたい」という相談に対し、「KVネット」を利用して活動を探すことが増えている。そのため、10年度に大幅リニューアルした「KVネット」の情報鮮度の維持や情報数を増やすことに積極的に取り組み、活動希望の相談にはIT対応と窓口対応の統合的運用を進める。ボランティア情報を提供し活動先につなげるだけでなく、活動者が受入先に定着し継続的に活動できるようにフォローアップも引き続き実施していく。このように、個人に焦点をあてた丁寧なコーディネーションを行う。

1) 援助希望者への対応：「応援を求める」依頼への対応とフォローアップ態勢の充実

- ① 個人、施設・NPOへの面接、訪問、各種関係機関と連携など **【強化】**
- ② 「コーディネーション会議」の定期開催
- ③ 施設、団体には、KVネット登録時などにボランティアマネジメントのアドバイスなどを積極的に実施

2) 活動希望者への対応：「ボランティア活動をしたい」人への活動の場の紹介

- ① 活動希望者向けに「はじめてのボランティア説明会」、テーマ・分野別の「あなたのためにはじめてのボランティア説明会」の開催
- ② ボランティア活動参加後の継続的なフォローの実施
- ③ 「関西人のためのボランティア・市民活動情報ネット」(KVネット)の運営
- ④ 協会独自のボランティア情報発信 — 「市民のためのインフォメーション」「メールマガジン」などの展開
- ⑤ 団体への情報提供サービス(大阪市職員労働組合、住友ゴム工業株式会社など)
- ⑥ マスコミなどへの活動情報提供 — 特に読売新聞わいず倶楽部、毎日新聞、サンケイリビングなど
- ⑦ 「近畿ろうきんNPOパートナーシップ制度」の協力 など

3) ボランティアコーディネーションに関わる人材養成・研修・専門性向上

- ① 「ボランティアコーディネーター基礎研修」の企画・実施
- ② 「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催
- ③ 「NPOのボランティア推進事業」(通称「Nボラ事業」)の取り組み
- ④ ボランティアスタイル事業(大阪府共同募金配分金の一部を活用)のさらなる発展 **【拡充】**
- ⑤ 日本ボランティアコーディネーター協会の副代表理事および運営委員就任と講座共催 など

4) 多文化共生社会を醸成するボランティアコーディネーションの展開

- ① 多文化事業委員会の実施と多文化学習会(日本語教室とのネットワークづくり)の実施 **【強化】**
- ② 「福島子育て支援プロジェクト」福島区在住の外国人親の子育て支援の仕組みづくり **【新規】**
- ③ 多文化共生事業「多文化カフェ」の実施 など

5) 東日本大震災の被災地支援としてのボランティアコーディネーションの展開【新規・検討】

- ① 被災地にコーディネーターを派遣、被災された人々の生活復興支援への協力
- ② 入門者向けの説明会や情報提供、活動者向けのネットワークづくりなどの展開
- ③ 関西(大阪)で暮らす人が被災者の生活復興活動に参加するプロジェクトを開発・推進 など

2. 市民力向上事業

「市民」として生き方を深めるための学習支援事業は、①各種の市民向け講座が多彩に開催される「市民のためのボランティア・カレッジ」、②インターンの受け入れ、③全国各地からの派遣要請に応じて“出前講座”を進める「講師派遣事業」の3形態に大別される。

2011年度は、2009年度にスタートした「裁判への市民参加を進めるプロジェクト」や「自治の学校」などの発展を試みる。

また全国で開催されるボランティア・市民活動講座、行政職員講座などの企画協力と講師派遣では、毎年約2万4千人に市民活動の理念を伝え、活動活性化のための方法や考え方を伝えているが、2011年度も「新しい公共支援事業」にかかわる他府県から依頼などを含めて積極的に派遣を行う。

1) 市民のための市民活動カレッジ(6コース・16講座+アルファ)

- ① 「裁判への市民参加を進めるプロジェクト」(学習会)の実施
- ② 「自治の学校」の実施
- ③ 「ファシリテーション入門講座」(年1回)【JVCAと共催】
- ④ 「市民活動サロン『遊学亭』」(年4回)の開催
- ⑤ 「お話の語り手講座」(第32期・全10回、昼間・上半期～下半期)【協力：なにわ語り部の会】
- ⑥ 時宜に応じて機動的に講座などの開催 など

2) 講師派遣事業

- ① 大学等の「ボランティア論」などへの担当教員の派遣
 - 関西大学(通年)、龍谷大学(前期)、甲南女子大学(前期)、神戸大学大学院(前期)、大阪大学(後期)、関西学院大学(後期)など
- ② 全国各地で開催され市民活動講座や行政職員研修などへの講師派遣と講座企画の受託

3. NPO運営支援・基盤整備事業

市民社会の担い手として一人ひとりのボランティアが基礎であることはいままでもないが、グループや組織として活動できれば、持続性や社会的影響力などをさらに高めることにつながる。組織としてのガバナンス力を高め、また市民セクターを越えてNPO活動を推進するための社会的基盤を整備する。

また、新しくスタートする「新しい公共支援事業」についても、持続可能なNPO支援のあり方を考え、事業の提案を積極的に進める予定である。

2011年度は、大阪NPOプラザ2期目終了(2012年3月)予定でもあり、協会を含めた利用するNPOの拠点の確保が大きな取り組みとなる。そこでは、単なる拠点探しにとどまらず、支援センターが生み出す社会的価値をどう発信するか、協働がどうあるべきか、拠点の必要性なども検討する。

1) NPO・市民起業家のインキュベーション&マネジメントの相談・研修

- ① NPOの運営などの相談対応
- ② NPO向け研修
 - a 入門(「はじめてのNPO説明会」「NPO法人の組織のきほんを考える説明会」(年4回))
 - b ガバナンス(会計/税務・労務/監事/法人など)
 - c 運営(ボランティアマネジメント/寄付/ファシリテーション/協働/モチベーション等)
 - d 企画・広報(ターゲティング/ウェブ/企画/助成/プレゼンテーションなど)
 - e 時宜に応じて機動的に講座の開催 など
- ③ NPOの交流会・サロン
 - a 「市民活動サロン『遊学亭』」(年4回)の開催(再掲)
 - b 「パートナー登録団体交流会」
- ④ NPO支援専門家関係の研究学習会
 - a 関西NPO会計税務研究会「NPO法人会計基準導入のための相談会&説明会の実施」
- ⑤「NPO経営」などに関する講師派遣

2) 支援者とNPOの連携支援事業

- ① 「パートナー登録」(略称「P登録」)制度の運営
 - a 支援者とのコーディネーション(人、モノ、資金、情報)
 - b 継続的な運営相談・アドバイス支援、協会主催研修会・講習会の優先受付・割引
 - c 定期的な情報提供(登録団体主催講座、助成金等)、登録団体専用メーリングリストの運用
 - d 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』と会員誌『THE ボラ協』の無料送付
 - e 大阪NPOプラザ(ONP)会議室の優待割引 など
- ② 支援者の開拓と信頼におけるNPOとのコーディネーション
 - a 「寄贈品仲介プロジェクト」「寄付金仲介プロジェクト」としてのコーディネーションの実施
 - b 助成金および賞の推薦協力(個人・団体の推薦)
 - c 「おカネの参加(仮称)」事業の開発とプログラム創出 **【新規】**
 - d 助成金などの審査委員派遣(大阪市、吹田市、大東市、枚方市、大東市、財団など)
 - e その他のコーディネーション(企業等の助成プログラム事務局受託)など

3) NPOのアドボカシー力向上

- ①NPOのアドボカシー向上の取り組み「アドボカシー塾(仮称)」の実施検討**【検討】**

4) NPOの情報提供事業

- ① メールマガジン「NPOぼいす」の発行
- ② 「大阪NPO情報ネット」の企画・運営(一部、大阪府府民文化部、大阪市民政局受託)

5) 自治体のNPO関連施策・協働推進支援事業

- ① 自治体の市民活動促進施策策定支援事業
 - a 大阪市、b 吹田市、c 箕面市、d 豊中市、e 和泉市 など
- ② NPOと自治体の協働・連携支援事業
- ③ 全国の自治体での「市民活動と行政の協働に関する職員研修会」への講師派遣

6) NPO推進機関への支援とネットワーク推進事業

- ① 「関西NPO支援センターネットワーク(KNN)」の運営
- ② 全国レベルでの市民活動推進機関との連携

- a 「日本NPOセンター」副代表理事就任、b 「日本ファンドレイジング協会」理事就任
- ③ 地域の市民活動推進機関の自立的運営への援助と協力
 - a 「北河内ボランティアセンター」の理事・常任運営委員の就任と、活動に対する資金援助と協力
- ④ 各種ネットワークへの参加
 - a 「近畿圏NPO支援センター連絡会議」、b 「近畿ソーシャルビジネス・ネットワーク」、c 「大阪府社会起業家中間支援組織連絡会」 など

6) NPOの税・法制度改革や会計基準策定に対する取り組み

- ① 「NPO/NGO税法人制度改革連絡会」への参画(世話団体)
- ② 「NPO法人会計基準策定プロジェクト」への参画 など

4-①. 大阪NPOプラザ(ONP)運営事業

2011年度のONP運営事業は、市民活動拠点としての総合力を向上させるとともに、第2期終了に向けた総括に着手する。

1) 「大阪NPOプラザ」の管理運営(自治的運営と一層の利用促進)

2) 第2期ONP(2007～11年度)としての取り組み推進とONP総括の実施

- ① パレットカフェの定期開催とボランティア主体の運営確立
- ② ONPの表示(サイン)の見直し、および多言語化表示の完成
- ③ 「NPO支援機能」に関する評価の実施
- ④ 多機能ブースの利用率の安定化とサポートプログラムの円滑な運営、および全体の評価の実施
- ⑤ 「協働事業提案システム」に関する評価の実施
- ⑥ 「情報交流スペース」の活性化、および利便性向上のための情報整理
- ⑦ 使いやすいONPを目指したサービス内容の見直し、ルールの整理
- ⑧ 大阪府のONPに関する検討状況や大阪市の新拠点の検討状況を、随時入居利用団体に情報提供を行う。同時に、民間での拠点設置の可否を入居利用団体と共に模索する。
- ⑨ 入居利用団体の退出時期の早めの把握、および貸会議室利用率の維持

4-②. 北区事務所での活動支援

比較的小規模のグループ利用が多い北区事務所でのグループ支援は、「会場利用登録」団体と、「パートナー登録団体」のうち希望団体に対して、以下のような支援を行う。

なお、引き続き北区事務所の積極活用に向けて環境整備と事業開発を具体的に進めるとともに、利用団体同士や事務局との交流の場や話し合いの機会も積極的に設ける。

◆ 「会場利用登録」団体への支援

- ① 北区事務所における会議室の提供(少額の協力金制)
- ② 北区事務所でのロッカー等の有償貸与、レターケース・印刷機器などの備品の無償提供
- ③ 北区事務所における事務所機能の代替、情報提供など
- ④ 広報協力など、非登録グループへの援助
- ⑤ 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』の購読料優待割引と会員誌『THE ボラ協』の無料送付
- ⑥ 大阪NPOプラザ(ONP)会議室の優待割引など

【5. 企業市民活動推進センター部門】

企業市民活動推進センターでは、「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」の開催を軸に、2011年度も、企業市民活動の更なる発展を目指し、企業の社会貢献活動及びCSR担当者への啓発活動のための情報発信や運営の工夫も行う。

1) コンサルテーション事業

- ① 企業市民活動推進センターに寄せられる相談対応
- ② 企業市民活動推進のコンサルティングと企画づくりの支援
- ③ 推薦・信用保証(支援・協働対象となるNPOの推薦、情報提供など)
- ④ 企業市民活動支援のための総合的なツールづくり(ホームページ、パンフレットの改定)
- ⑤ 企業市民活動に関する資料収集と調査、既存資料の整理・充実の作成(ウォロでの連載) など

2) 教育・研修・研究事業

- ① 社員向けボランティア講座の受託開催
- ② 「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」の開催(偶数月・第2火曜日)
- ③ フォーラムの自主ゼミ企画の開催支援、スピノフ企画の開催(フォーラム担当者向けの学習会など)(不定期)
- ④ フォーラムの会員増に向けての取り組み

3) NPOと企業(人)のパートナーシップ作りの促進

- ① ボランティア・NPO推進センター部門との協働で、寄付・寄贈品仲介や、研修の機会提供(再掲)
- ② コーディネーション事業との連携で、勤労者のボランティア活動推進を支援(再掲)

4) 社会的責任(SR)に関するNPO/NGOからの発信

- ① 「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」への参画
- ② 「CSRを応援するNPOネット」への参画 など

5) 東日本大震災への支援【拡充・検討】

- ① 「相乗りプロジェクト(トラック編)」(必要な物資を届ける)の企画運営
- ② 「相乗りプロジェクト(ボランティアバス編)」の企画運営

【6. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業】

未曾有の大惨事である震災を受け、市民活動の在り方の議論が活発化することは必須。ウェブ媒体、紙媒体などそれぞれの特長を生かして、オピニオン発信に全力で臨む。ボランティア情報サイト「KVネット」や協会サイト「ぼらやねん」は、迅速に更新できる体制を整え、タイムリーな発信に務める。市民活動総合情報誌『ウォロ(volo)』発行事業では、復興支援活動の長期化が予測されるため、時事的課題はもちろん長期的視点に立った提言等にも努める。

出版部門では、NPO新会計基準に則した解説書、および『ウォロ (Volo)』と連動して連載「語り下ろし市民活動」や「まちを歩けば」の書籍化など4冊の新刊発行を予定している。

さらに市民シンクタンク事業では、昨年度開設した「ボランティアリズム研究所」の「研究チーム」事業を積極的に展開する。また、仏教教団(真如苑)の委託を受け、その社会貢献活

動のあり方についての研究を進める。

1) 情報収集・提供事業

- ① 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』の発行(年10回)
- ② 「ボランティア・市民活動ライブラリー」の運営
- ③ 「関西人のためのボランティア・市民活動情報ネット(KVネット)」の運営【再掲】
- ④ 協会ホームページ「ぼらやねん」の運営
- ⑤ 協会イベントなどのビデオ制作と映像発信

2) 研究・出版事業

- ① 新刊『テキスト 市民活動論』の発行
- ② 新刊『語り下ろし市民活動(仮)』の発行
- ③ 新刊『例解:NPO会計基準本(仮)』の発行
- ④ 新刊『まちを歩けば(仮)』の発行
- ⑤ 中央法規出版刊『福祉小六法 2012』の編集
- ⑥ その他、執筆者や企画内容・編集体制などに応じて、時宜に応じた出版物の編集・発行
- ⑦ 既刊図書の増刷 3~4点

3) 市民シンクタンク事業

- ① 「ボランティアリズム研究所」事業の推進
 - a. 研究調査:「東アジア諸国ボランティア基礎調査(仮)」【新規】
 - b. 研究誌発刊:『ボランティアリズム研究』(第2号:12年度発刊予定)の企画・編集
- ② 真如苑社会貢献アドバイザー委員会事務局および助成金事務局業務の受託など

【7. 国内外のネットワーク推進事業】

2011年度も、各センターでさまざまなネットワーク構築に取り組む。また大阪府・大阪市などとの連携や各地の推進機関への役員派遣などを行い、相互の連携を深める。

一方、英語情報強化チーム「Eボラ」によるホームページや、パンフレットの英訳、「ボランティアリテンション」に関する先行研究の和訳により、市民活動推進に関する海外先進事例の把握・国内への紹介、および日本の取り組みの世界への発信は新たな手法や内容を模索する。また姉妹団体である「韓国自願奉仕联合会」との連携事業などに取り組む。

1) 国内ネットワーク(連絡調整・支援・共催後援)事業 (他章紹介分を除く)

- ① 大阪府、大阪市や現場機関などとの連絡調整、各種審議会などへの委員派遣
- ② 大阪府社会福祉協議会、大阪市社会福祉協議会、大阪NPOセンターなど、在阪の主要推進機関との連携
- ③ 国内の関係団体の理事、評議員などへの就任 など

2) 海外ネットワーク事業

- ① 英語情報強化チーム「Eボラ」によるホームページ、パンフレットの英訳版の編集。また、「ボランティアリテンション(定着)」に関する英語文献を和訳し、NPOへのボランティア参加促進をすすめる協会事業の中で参照するとともに、出版販売の可能性を模索
- ② 韓国自願奉仕联合会(姉妹団体、本部・プサン)との連携

2. 事業を支える組織と財政の強化

1. 人的な事業推進体制の充実

協会の事業推進は、専従職員とともに約150人のボランティアが事業推進と組織経営に参画する「自発性を核とする事業推進態勢」―「参加システム」をとっている。2011年度も、その充実に努め、「定期総会」はもとより、各種の運営委員会や「一泊創出会議」「一泊事業計画会議」などの合宿会議を開催する。

事務局体制では、職員の人材育成策としては、自主研修枠として年間日数・補助金額を設定できる自主研修制度を継続実施する。

また、協会運営の土台となるのが会員の存在だ。2011年度も、総会や会員誌『THE ボラ協』の他、会員メーリングリストを生かして会員と協会の距離を縮めるとともに会員同士の相互交流を図り、会員制度の充実に努める。また、会場利用登録団体やパートナー登録団体などもメーリングリストの運用などにより、情報提供や相互交流を活発化して、協会との間に“支え、支えられる”関係を生み出すよう努力する。

1) 市民参加による組織経営と事業推進体制の整備

- ① 「理事会」「評議員会」「監事会」の開催
- ② 「定期総会」の開催(“参加しがいのある総会運営”の工夫)
- ③ 「常任理事会」「常任運営委員会」を毎月開催
- ④ 「ボランティア・NPO推進センター運営委員会」「企業市民活動推進センター運営委員会」「ボランティアリズム研究所運営委員会」「財務・基金運営委員会」などの開催
- ⑤ 新人アソシエーターを対象とした集合研修やサロンの実施 **【強化】**
- ⑥ 「一泊創出会議」「一泊事業計画会議」の開催(事業「提案」→「企画」→「実行」→「評価」サイクルの定着)など

2) 会員の拡大・支援者の確保

- ① 個人会員、団体賛助会員の拡大に向けた努力
- ② 会員誌『THE ボラ協』の発行、「会員メーリングリスト」の活性化など会員へのサービスの充実
- ③ 会員コミュニケーションチームと「THE ボラ協」編集委員会の相互連携
- ④ 会費自動引き落としサービスの普及 など

3) 事務局体制の整備

- ① 「事務局会議」「事務局マネジャー会議」等による事務局体制の確立による体制整備
- ② 職員の「自主研修制度」の発展

2. 財源の確保と財政運営

2011年度、協会の予算規模は、前年度とほぼ同様に年間1億6千万円を超える見込みである。ただし、今回の大規模な災害による社会・経済のダメージを考えると、講師派遣や出版事業の低迷が見込まれ、先行きの不透明感は否めない。これまで積み上げてきた積立金の取り崩しによって、かろうじて収支の均衡をはかる状況であるが、2010年度同様、収入源の開発・拡大が喫緊の課題となっている。そこで、「理事会」「常任理事会」「常任運営委

員会」「財務・基金運営委員会」を中心に、協会の経営を総合的に把握し、適宜、対策をとる。

協会が自由で創造的な事業を展開する上で収支バランスの確保は不可欠の条件だが、事業の安定的な推進に努めるために以下のような具体策を講じる。

まずは、継続的な被災地支援の輪を広げその支援態勢を支えるためにも、積極的な寄付活動と助成金獲得作業を進める。そのためにも、協会と関わりの深い会員への呼びかけや企業との連携を深めるだけでなく、昨年度導入には到らなかったネットによる決済システムなどの研究を行い、よりスムーズな入金方法の開発に着手したい。

新規事業で立ち上がる多文化共生支援の取り組みなどは、財団等の助成金を積極的に申請し、その経費を補てんでできるような工夫をする。

また、事業収入の柱の一つとなっている講師派遣事業についても、個別の依頼に応えるだけでなく、協会の研修機能を整理し体系的にパッケージ化するなどして、新しい公共支援事業などとも絡めて、新たなニーズの発掘に努める。自治体、企業などからの事業受託の増加などに見られるように協会の「シンクタンク」機能への期待は高まっており、この機能充実により、新たな委託元開拓に努力する。

事業単独では赤字となっている市民活動総合情報誌『ウォロ(volo)』の購読料・広告収入の拡大に努める。出版事業・講師派遣事業とともに総合的な販売促進策を進めた実績を生かし、収益の安定確保を図る。書籍販売ではNPO向けの実務書等の出版をなどによりストック的な事業収入の拡大をめざす。シンクタンク事業を積極的に広報するなどして新たな受託事業に取り組むことで、協会の専門性を生かすとともに収支改善に役立てている。

さらに北区事務所は、利用グループ・団体の自主運営の要素を高め運営コストを抑制するとともに、同事務所の立地や意義を生かした新事業で運営を支えることも模索する。

以上を含め、財政の健全化に向けて、以下の点に努力する。

1) 収入の維持・拡大

- ① 「財務・基金運営委員会」の運営
- ② 出版事業における新刊発行
- ③ 会員サービス向上による個人会費収入の拡大
- ④ 企業向け総合パンフレットを活用した「賛助企業開発チーム」による企業への働きかけ強化
- ⑤ シンクタンク事業を中心とした新たに委託事業開発と研究誌発行による蓄積の発信
- ⑥ 助成金申請などによる財源確保 ほか

2) 支出の抑制・適正化

- ① 事務局内の連携強化、総人件費の抑制
- ② 出版管理倉庫、通信費等、削減できる事業管理費の精査と削減
- ③ 日常的な収支管理体制の強化 ほか

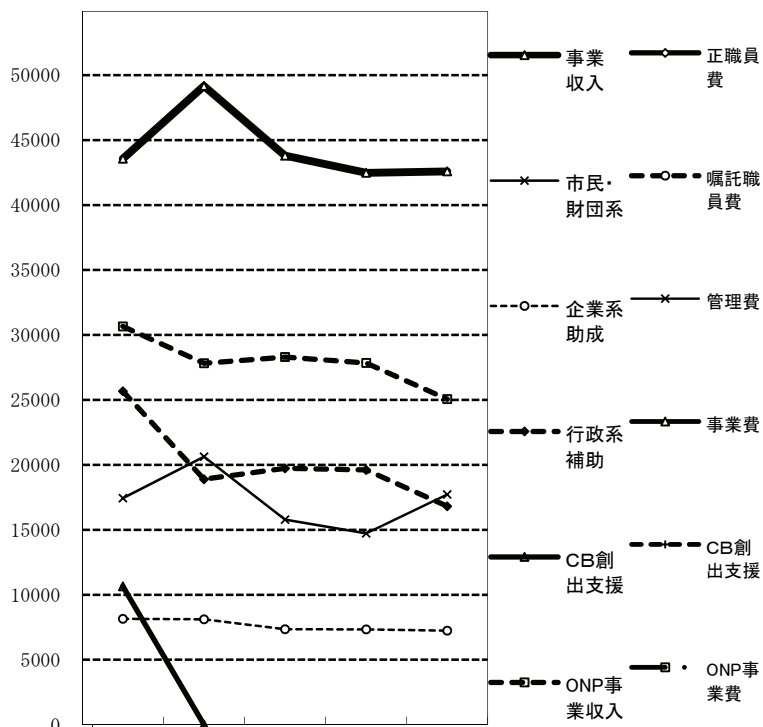
3) 財務管理体制の整備

- ① 顧問税理士の委嘱と「経理チーム」による財務管理体制の確立
- ② コンピューターを活用した経理管理体制の整備 ほか

財政推移と2011年度予算構成

(大科目ごとの概要：単位=千円)

<収入の部>



<支出の部>

